

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

第13回 佐藤さんの奮闘日記から グリーンユニオン加入以降 (その2)...

平成11年10月28日 10時15分頃 私は、またもや区長に個人面談をされました。会社側答弁書では、自己申告書の提出に伴う通例の個人面談であるといいますが、内容は、区長から『職場が混乱したのは君のせいだ。内勤するつもりはないか』と言われただけです。通例の個人面談ではなく、職場混乱の責任を私に取らせようとしたのです。私は『ハンドルを置くつもりはありません』ときっぱりと断りました。しかし、面談から帰るとき勤務表を見たら、12月から予備勤務にされていました。

平成11年10月29日 13:34-14:30 私が乗務先の甲府駅ホームで、運転してきた特急「スーパーあずさ」から降車するのを待ち構え、東労組組合員約10名が私に罵詈雑言を浴びせながら、甲府運転区まで付きまといました。また、昼食休憩で私が甲府駅構外食堂に行った時も東労組組合員10数名がついてきて、食事を監視しました。会社は「甲府駅ホームの様子については適宜巡回していたが集团的糾弾行動を現認したことはない」と述べていますが、この日も管理者らしき者が柱の横から覗いていましたが、東労組組合員の行動を注意することはありませんでした。

平成11年10月30日 12:50-13:15 三鷹電車区玄関前において、東労組組合員50名が私の出勤を待ち構えて、私にさまざまな罵詈雑言を浴びせました。そのうちの約15名が更衣室までついてきて、下着の中までのぞきこんできました。そして、鼻の先まで顔を近づけ、『お前、裏切りモンなんだから(会社)辞めちまえよ』と言い寄ってきました。乗務前の点呼においても私を取り囲み騒ぎ立て、大事な乗務行路の徐行区間や番線変更などが確認できませんでした。点呼は当直助役と1対1でやりますが、そこへ10人位が取り囲み罵詈雑言を浴びせられ、出発点呼及び復唱確認などを妨害されました。私が東労組組合員に煙草の煙まで顔にかけられても制止しませんでした。私が電車乗務のために発車ホームに向かおうとして同電車区玄関に出ると、約50名が待ち構えていてさまざまな罵詈雑言を浴びせたうえ、「さっさと三鷹から出て行け。」、「運転士を辞める。」などと罵り、運転士を辞めることを迫られました。ここまでやられても、私は歯をくいしばって安全運転に努めました。

平成11年11月3日 13時:50分頃 私が運転する電車が西荻窪駅附近を走行中、対向電車からハイビームによるパッシング(列車標識の前照灯を一時的に上下すること)を受け、強い光により一瞬幻惑しました。同じく、翌日の11月4日の7時頃、私が運転する電車が阿佐ヶ谷駅附近を走行中、対向電車の前照灯をハイビームにされ、その強い光により一瞬幻惑しました。パッシングをした運転士は2回ともC運転士でありました。会社は「管理者が添乗しない場合は現認し得ない」といいますが、開き直りの弁でありC運転士を事情聴取すればわかることでもあります。(次号に続く)